訓練計画

令和7年度 本庁舎・北庁舎消防訓練について

目 的 避難経路の確認、誘導、消火等の実地訓練を通じ、災害時における来庁者・職員等の安全の確保、被害拡大の防止を図る。

対象者 訓練対象者は、本庁舎・北庁舎の自衛消防組織係員(防火担当責任者、通報連絡係、消火係、避難誘導係)、各所属長及び事務に支 障のない職員

想 定 「倉吉市内で震度 5 弱の地震が発生。令和 7 年 10 月 2 日 (木) 午 前 10 時頃火災発生。延焼等により庁舎内が危険な状態であること から、来庁者・職員等の避難を行う」

< 訓練内容 >

○全体訓練 (午前 10 時開始 一 午前 10 時 30 分頃 全体訓練終了予定)

通報訓練 ・火元の特定、庁内連絡及び消防機関への通報を行う。

避難救助訓練・避難誘導及び負傷者の救助を行う。

・避難場所は地域整備課裏駐車場とする。

※雨天の場合は西玄関

○個別訓練 (全体訓練終了後)

放水訓練 ・屋内消火栓を用いて動作手順の確認を行った後、

(消火係) 西玄関消火栓を使用し実際に放水訓練を行う。

※放水訓練は侑山﨑商会の指導を受ける。

地震体験・地域整備課裏駐車場にて、起震車「グラットくん」を用いた地

(希望者) 震体験を実施する。

水消火器訓練 ・水消火器と消火体験装置「Kesuzo」を用いた訓練を実施する。 (通報連絡係)

【訓練計画】

令和7年度 倉吉市役所第2庁舎消防訓練について

目 的 避難経路の確認、誘導、消火等の実地訓練を通じ、災害時における来庁者・職員等の安全の確保、被害拡大の防止を図る。

対象者 訓練対象者は、第2庁舎の自衛消防組織係員(防火担当責任者、 通報連絡係、消火係、避難誘導係)、各所属長及び事務に支障の ない職員

想 定 「令和7年11月10日(月)午前10時00分頃、火災が発生し、 延焼等により庁舎内が危険な状態であることから、来庁者・職員 等の避難を行う」

< 訓練内容 >

○全体訓練 (午前 10 時開始 一 午前 10 時 30 分頃 全体訓練終了予定)

通報訓練・火元の特定、庁内連絡及び消防機関への通報を行う。

避難訓練 ・避難誘導及び負傷者の救助を行う。

・避難場所は第2庁舎の駐車場前とする。 ※実際の火災では第2庁舎の駐車場に避難後、必要があれば宮 川町観光駐車場へ避難するが、横断歩道を渡ることで交通の妨げ になる恐れがあるので、訓練では第2庁舎駐車場への避難までと する。

○個別訓練 (全体訓練終了後)

放水訓練 ・消火係は1階屋内消火栓(給湯室前)を用いて動作手順の確認 を行う。全体訓練終了後に消火係と希望者を対象とした屋内消火 栓を使用して訓練を受ける。